

## 令和7年第5回

### 中札内村議会臨時会会議録

令和7年12月25日（月曜日）

---

#### ◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

#### ◎欠席議員（0名）

#### ◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 川尻年和君

#### ◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	尾野悟里君	総務課長	渡辺大輔君
福祉課長	高桑佐登美君	産業課参事	野原誠司君
施設課長	北村公明君	総務課	下浦強君
産業課	竹村幸二君	課長補佐	
課長補佐			

#### ◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 中道真也君 書記 北嶋和美君

◎議事日程

- |       |   |        |                         |
|-------|---|--------|-------------------------|
| 日 程 第 | 1 |        | 会議録署名議員の指名              |
| 日 程 第 | 2 |        | 会期の決定                   |
| 日 程 第 | 3 | 議案第76号 | 令和7年度中札内村一般会計補正予算について   |
| 日 程 第 | 4 | 議案第77号 | 令和7年度中札内村簡易水道事業補正予算について |

開会 午前10時00分

## ◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただ今の出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただ今から令和7年第5回中札内村議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

## ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井康雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番大和田議員と4番木村議員を指名いたします。

## ◎ 日程第2 会期の決定

○議長（中井康雄君） 日程第2、会期の決定を議題にいたします。

お諮りします。

この臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

## ◎日程第3 議案76号 令和7年度中札内村一般会計補正予算について

○議長（中井康雄君） この際、日程第3、議案第76号、令和7年度中札内村一般会計補正予算について、日程第4、議案第77号、令和7年度中札内村簡易水道事業会計補正予算についての2件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

川尻村長、登壇願います。

（川尻年和村長登壇）

○村長（川尻年和君） ただ今、一括議題に供されました、各会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

はじめに、一般会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ3,828万5,000円を追加し、総額を60億9,820万5,000円に調整したものであります。

次に、簡易水道事業会計であります。収益的収入につきましては、収入を増減調整するもので総額は変更ありません。詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろ

しくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 議案第76号、一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

はじめに、今回の補正予算の内容について説明いたします。

食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な支援を行える物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、本村の配分額が8,572万3千円と示されました。

これを踏まえ、本村では家庭生活に大きな影響を与えている食料品等の物価高騰支援策として、迅速かつ効果的に幅広い村民への生活支援を図るため、プレミアム商品券事業と水道料金減免事業を実施するものです。

また、国の総合経済対策の一環である子育て世帯への応援手当事業についても追加補正するものです。

なお、この他の支援策については、3月定例会での補正予算又は令和8年度当初予算において事業予算を計上してまいります。

次に、歳出について説明させていただきますが、特定財源もあわせて説明いたしますので、歳入において同様の説明を省略させていただきます。

黒ナンバー2番の一般会計補正予算書7ページをお開きください。

3款民生費、2項、1目児童福祉費、説明欄の物価高対応子育て応援手当1,178万円の追加は、物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯に対して現金を給付するものです。

支給額は、児童手当の対象となる世帯に、子ども1人当たり2万円を支給します。

そのほか、上段の時間外勤務手当から手数料までの必要な事務経費をそれぞれ計上しております。なお、特定財源として、国庫補助金の物価高対応子育て応援手当事業補助金を同額追加するものです。

次にその下段、7款、1項商工観光費、2目商工振興費、説明欄の地域応援プレミアム商品券事業補助金1,233万3千円の追加は、物価高騰の影響を受ける住民の生活支援と地域経済の活性化を図るため、中札内村商工会が実施するプレミアム付き商品券の発行事業に対して補助するものです。

販売については、一人1組とし、1万4千円分の商品券を1万円で販売し、65歳以上の方については、8千円で販売いたします。

また、発行組数は2,300組で、予約申込制となります。

なお、特定財源として、国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を同額追加するものです。

次に、8ページをお開きください。

13款諸支出金、2項、1目公営企業繰出金、説明欄の簡易水道事業補助金1,398万1千円の追加は、物価高騰による経済的負担の軽減を図るため、水道基本料金減免事業の財源措置として、簡易水道事業会計に繰り出すものです。

なお、特定財源として、国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を同額追加するものです。

なお、今回追加計上しました物価高騰支援に係る事業の詳細につきましては、黒ナンバー4番、議案関係資料の1ページから3ページに記載しておりますので、ご参照ください。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、北村施設課長。

○施設課長（北村公明君）

議案第77号、簡易水道事業会計の補正予算について補足説明を申し上げます。

黒ナンバー3番、中札内村簡易水道事業会計補正予算書をご用意いただき、1ページをお開きください。

第1条は総則、第2条は収益的収入の補正、第3条は他会計からの補助金の補正を定めております。

次に、2ページをお開きください。

補正予算実施計画のうち、収益的収入の部分についての説明になります。

1款簡易水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益1,063万5千円の減額並びに2目営農用水収益334万6千円の減額につきましては、物価高騰支援に伴う水道料金基本料の減免相応額になります。

減免期間は、令和8年1月から6月までの6か月間になりますが、令和7年度補正予算対応として1月から3月の各月末の請求額に含まれる基本料金を減免しようとするものです。

また、2項営業外収益、3目補助金1,398万1千円の増額につきましては、水道料金基本料減免の財源措置として、一般会計補助金、重点支援地方交付金より減免相応額と同額の充当を受けようとするものであります。

続きまして、3ページは補正予算キャッシュフロー計算書、4ページ及び5ページには、補正予算予定貸借対照表、6ページには補正予算予定損益計算書、7ページには、先ほどご説明させていただきました補正予算に係る内訳書を掲載しておりますので、お目通しをよろしくお願い申し上げます。

最後に、黒ナンバー4番、議案関係資料をご用意いただき4ページをお開きください。

本ページでは、水道料金減免概要として、用途別基本料及び対象世帯数を掲載しておりますので、ご参照くださいますよう併せてお願い申し上げます。

以上で、中札内村簡易水道事業会計の補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これら2件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○7番（戸水隆君） 私の方から水道事業について質問したいと思います。

黒ナンバー4番の4ページのところで支給対象者、当村と給水契約がある一般家庭及び事業者となっておりますが、中には、うちの近所になんかにも数件いますが、契約をしないで井戸水だけで生活されている家庭もあります。そういった方、村内の方にも何件かおられると思いますが、そういった方々も対象になるのかならないのか、もし対象にならないのであれば再検討していただいて、そういった井戸水だけで生活している家庭への対処できるよう再検討をお願いしたいと思います。お願いします。

○議長（中井康雄君） 川尻村長

○村長（川尻年和君） お答えさせていただきたいと思います。

まず、井戸水いわゆる水道、簡水を使っていない方への対応の仕方という質問だと考えます。こちらの方につきましては、内部でも色々議論させていただきました。

早い段階で、ある程度、各課に下ろしてですね、いろいろ議論して今回提案させていただ

いた訳なのですけれども、基本的に全対象者につきましては、全対象者向けには簡易水道のこの減免、更に商品券、プレミアム商品券も今回提案させていただいております。

そういったところでですね、プレミア率を40%、65歳以上の方には75%のプレミア率というような形で考えさせていただきました。この中で、基本的にその部分に関しては、何て言うのでしょうか、今回については、考えないということにさせていただいたところだったんです。基本的な考え方として、さっき言ったように基本的にプレミアム商品券と更には、子育て世帯には2万円の助成がある、そういったところを含めるのと、基本的にその何て言うのでしょうか、井戸水に関しましては、料金が基本、電気料がかかっているのかなというようなところがあるかと思いますが、基本的に水道の使用料に対して料金がかかっておりませんので、この部分に関しては、そういったような中でその部分に関しては対応をしないというような現段階の考え方であります。

**○議長（中井康雄君）** 戸水議員

**○7番（戸水隆君）** ちょっと納得しづらい所があるのですが、電気代がかかっているだろう、水道料金は発生していないという理由で今回は対象外という答弁だったかと思いますが、私は生活していく上の水っていうものは命相当程の重要さがあると思いますので私は、たとえ契約をしていなくとも井戸水で生活されている方への対象はしていただきたいなとそういう風に考えるのですが、再検討できないでしょうかね。

例えばですね、メーターがないですから何家族いるか分かりませんが、それ相当の例えば1人、1人では契約されている方それ相当分のお金を支給するという考えもありますし、色々アイデアはあるかと思いますが、できれば、そういった再検討をお願いしたいのですが。

**○議長（中井康雄君）** 川尻村長

**○村長（川尻年和君）** 今、戸水議員の方から貴重なご意見賜りました。

この部分に関しては、本村で初めての水道料金のこれまでの経済対策ということですね、国からこういった形で下りてきた訳なのですけれども、今回初めて水道料金の基本料金の減免というような施策を取り組むことで、そういった議論をしてきたのですけれども、今、戸水議員からそういった再検討もしていただきたい、さらに管内の情勢ですね、管内でもたぶん水道料金どういうふうに進めていくかというのを示されているところもあります。

その辺のところ、ちょっと今回の補正予算では計上していませんけれども、3月さらには新年度というような形がありますので、そこでですね、ちょっと検討させていただいて、管内の情勢も見極めながらですね、井戸水の利用者に関して対応させていただきたいなというふうに、検討させていただきたいということにさせていただきます。

**○7番（戸水隆君）** わかりました。他の自治体の方でもそういった対応しているところもあるかと思いますが。そういったところ色々調査いただいて当村も再検討していただけないかと、ぜひお願いしたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑ございますか。1番船田議員。

**○1番（船田幸一君）** 物価高騰緊急対策の中で、中札内村としては地域応援プレミアム商品券を選定されたということで全国的に当初のスタートの流れは米騒動からこのことが発端となって現在に至って各市町村の裁量によって判断をなさいたいということになっております。そういった経過でわが村はプレミアム商品券ということでありましてけれども、ただこの中でですね、65歳以上の対象者を区切った理由、そして、そういう風にならざるを得なかった選択せざるを得なかった背景には何があるのか。その辺をお尋ねしたい。

**○副村長（尾野悟里君）** それでは、私の方からプレミアム商品券の今回の年齢設定の背景

についてご説明いたします。今回、船田議員のご質問にあったとおり65歳以上については、8千円で購入できますよということで先ほど補足説明でもありましたけども、年齢を区切らせていただきました。今回65歳以上ということで、このところに8千円ということの購入金額を若干引き下げた理由としましては、いわゆる非課税世帯が多い高齢者世帯については、やはり物価高騰の支援というのが多く必要だろうということで結果的に8千円で購入できるような形にしました。その場合、65歳以上につきましては、プレミアム率が75%という形になりますので、こういった高齢者支援、あるいは65歳以上の特に非課税世帯支援のためのそういった年齢制限を設けさせていただいたというところでございます。

**○1番（船田幸一君）** 今、副村長からのご説明で村としてはね、公平性を担保するために様々なシミュレーションを行った上での選択だというような答えであるというふうに捉えさせていただきました。それでよろしいでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 尾野副村長。

**○副村長（尾野悟里君）** 今回、この補正予算を上げるに当たりましては当然、国の施策を含めて総合的に判断して、今回プレミアム商品券という事業をさせていただいています。

先ほど高齢者世帯への助成ということで、購入金額を下げプレミアム率を上げるという話をさせていただいていますが、今回の補正予算で国の施策において子育て応援手当というのも同時に支給される形になりますので、そういった国の施策と合わせた形で総合的に経済支援ができるという形を今回、村の方で検討して補正予算をあげさせていただいているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 船田議員。

**○1番（船田幸一君）** わかりました。関連して当初冒頭、村長のお話の中で、プレミアム商品券については申込申請という意味で対象者を募集しますということになりました。で、この補助金については国庫ですから使わなかった場合、例えば対象者なのだけでも私はご遠慮させていただきますといった場合、残額、使わなかったお金は、国庫に返納されるのか、それとも村として独自に財源として使えるのか、その辺はどんな形で流れになっているのかお尋ねします。

**○議長（中井康雄君）** 下浦総務課課長補佐

**○総務課課長補佐（下浦強君）** プレミアム商品券の未換金分、換金しなかった部分については、補助金の対象外となりますので、国庫に返納されるという形になります。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はありますか。4番木村議員

**○4番（木村優子君）** 4番木村です。地域応援プレミアム商品券について、いくつか確認をさせていただきます。黒ナンバー4番の議案関係資料の方から確認をさせていただきます。村長の意向で村民の皆さんに経済的な支援を少しでも早くということで、短い期間の中で事業の設計をしていただいて各種団体の方とも調整していただいた上での提案ですので、ちょっと今から調整が今後可能なのかなどなのはちょっと私の方でも分からないのですが、いくつか確認と要望という形でご質問をさせていただきます。

まず、申込期間についてです。今回、1月30日から2月6日までの平日のみという形になって、申込期間でないですね、すみません。券の引換期間についてです。

期間が今回6日間という形ですね、実質で言うと時間に関しては夜8時までという風に配慮はさせていただいているのは分かるのですけれども、平日、村外でお勤めの方も結構いらっしゃると思いますので、その方たちが、きちんと購入希望された方が引き換えできるのかということで、6日間という前回までだと10日間という形で期間を見ていただいていたと思

います。令和4年度、令和5年度に関しては、令和5年度は1日、日曜日を開いていただいて、休日の分も対応していただいたという経緯もわかっていますので、ここをもう少し、例えば10日に伸ばせないのかということと、1日どちらか、土曜日か日曜日対応いただけないのかなということでお伺いをしたいのと、今回先ほど、副村長がご説明いただいたみたい、高齢者の方に厚く支援をしたいという意向ですけれども、お一人暮らしの方ですね、世帯が同じだったら家族にいっしょに買いに行き換えていただきたという形で配慮いただいているんですけども、お一人世帯の方は、例えばこの短い期間の中で例えば外出が少し難しいとか、あとは天候のこともあります。ちょうど雪がかなり降るような時期ですので、天候次第ではこの期間内に引き換えができない方も出てくるかもしれませんし、お一人暮らしで中々外出がままならないという方でも、できればこのプレミアム商品券を利用していただくという場合に、どういった引き換えの方法があるのかということ、その辺をご検討されたのかどうか、この2点についてお伺いします。

**○議長（中井康雄君）** 川尻村長

**○村長（川尻年和君）** まず、期間が短いという所ですね、期間の関係です。

以前は10日間あって今回は1週間という所で土日も含めてですね、この販売時間のまづ延長ですね、20時までということで17時ではなくて、20時まで受付をしているよという所ですね、実際にはそこでは少しモータできるだろうというところも考慮した部分があります。それと事前に申込期間ですね、申込されていますので取りに来られなかった方については、ある程度、その申込された方で取りに来ていない方はどの方なのか、ある程度目途はついてくるのかというふうに思いますので、その辺のところについては、もし6日までに来れない大雪が来たとか、そういう所は、期間の延長も含めてですね、臨機応変に対応していただくようなところはお願いしていきたいというふうに考えています。

昨年の2月の頭に大雪、本村についても80センチを超える雪が降りましたが、そういった状況であればまたですね、しかしながら、ある程度期間を設けないと、だんだん取りに来ない方もいらっしゃると思いますので、一応こういう期間で設けさせていただきますけれども、取りに来られないような大雪とか、そういった場合についてはですね期間の延長とかも考えてさせていただきをお願いすることも考えていきたいと考えております。

それと、土日の対応ですね、こちらの方についてはこの辺については、まだ商工会と詰めていない段階なので今ここで即答はできないのですけれども、一応20時まで営業するという事ですね、対応できるのではないかと今考えているところであります。

それともう1点の独居老人とかそういう高齢者の対応ですね、こちらの部分に関してはですね、申込された方から、例えば福祉事業を色々やっているとかと思います。その中で、例えば、これは例ですけども福祉政策の中のそのサービスを利用して、そういう自動車とかですね、サービスを利用してそこまでいくような形で申し込みをされて取りに行くとか、さらには民生委員、各地区には民生委員がいらっしゃいますので、その方に相談してですね、対応を促すとか色々な福祉政策の中でですね、しっかり対応する中で商品券の換金を行うことは可能かなというふうに考えているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 木村議員

**○4番（木村優子君）** お答えいただいたところですけども、6日間の中で引き換えができない方は、後で対応するという事なのでですけども、この6日間という期日を見て申込ができないかもなあとあきらめる方もいらっしゃると思うのです。

受付期間、何て言うのでしょうか、その時間帯に、平日だったら無理だとか色々考えて、

もしかしたら申し込まない方がいるかもしれないので、できれば10日間ぐらいに今までの形でやっていただく方が良いかなというふうには考えているところなのと、もう一つ移動の方法ですね、今のお話だと申し込みをされた方で6日間の間で移動の手段が整わない方に関しては、期間が外れても調整して受け取れるようにするというような理解で良いのかということと、あとは、民生委員さんにご相談するということですが、ご本人が行かなくても受け取れるような何かシステムと言いますか、例えば委任状を作ったりとか、そういうようなことをお考えなのかどうかについて、もう一度確認させてください。

**○議長（中井康雄君）** 竹村産業課課長補佐。

**○産業課課長補佐（竹村幸二君）** 木村議員の質問にお答えいたします。

まず期間の部分なのですが、前回の時に試験的に今までずっと平日の時間帯で、2週間でやっていたのですが、1週目は夕方6時まで、2週目は夕方5時までということになってきてまして、前回の時は、日曜日にも試験的に実施しています。

ただ、その結果としまして、やはり平日に取りに、交換しに来られる方がほとんどで日曜日はほぼ実績がなかったというようなことを商工会から聞いておりますので、そうであれば、平日夜遅くまで期日前投票のような形で実施した方がより使いやすいのではないかと、いうところで今回このような設定をしているところです。

また、交換の関係ですが、申込期間については、広報に折り込んで1月の19日まで長めに申込期間をとっています。その上で交換なのですが、交換と引換えが同じなのですが、引換券を申込された方には郵送しますので、その引換券と商工会の窓口での交換となるので、その引換券を例えば独居の方で自分ではいけないということであれば近隣の信頼できる方にそちらをお渡しし、誰々の分だということ、その方が責任をもって交換に行っていただければ対応できるかなというふうに思われますので、そのように理解していただければと思います。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

他に質疑ございますか。

**○議長（中井康雄君）** 5番福原議員

**○5番（福原一斉君）** 私の方から質問させていただきたいと思います。水道料金の減免事業についてということで、先ほど戸水議員からも質問がございましたけれども、物価高騰による経済的負担ということでございますので、この負担に関しては、全世帯に向けて全世帯が同じように経済的負担を負っていることかと思っております。そういった意味で水道契約者のみの事業という形になってございますので、この村内に水道契約のない数、世帯数ですね、これをつかんでいけば教えていただきたいというところでございます。

それともう一点なのですが、以前にも物価高騰対策あるいは経済支援ということで、この水道料金の議論はされたことがあるかと思うのですが、その時に水道料の減免をやるとですね、止めるタイミングがなくなるというような、なくなって恒久化してしまうのだというような答弁があったかと思っております。

これは支援の期間が長くなれば、それが常態化してしまっていて支援を止めた時に負担感が増えてしまうというようなことが考えられたのかなというふうに思います。

今回、この期間についてですね、1月から6月ということで半年間ということになってございますけれども、6月ということは、7月以降はこれ夏場でございますから、水道の使用も増えるということも考えられますので、そういった時に支援がなくなるということになれば、よりこの負担感が増えるのではないかなというふうに考えられますが、その辺につい

ではどのようにお考えになって、このような事業になったのかということをお尋ねしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（中井康雄君） 北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） それでは、私の方から中札内村、村内で水道契約をしていない井戸、井水を使われている世帯数についてお答えしたいと思います。

現在41世帯が水道水ではなく井戸水、井水を使っているということになっております。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） それでは私の方から、2点目のですね、今回6ヶ月間と設定した理由、それと過去にそれがなくなった時の若干負担感の話もされていましたが、その部分についてお答えをさせていただきます。

今回、6ヶ月間というふうに設定をさせていただいて、今回、減免事業を行う背景としては、先ほど総務課長からあったとおり、国からですね、重点支援の地方交付金これが追加になると、この財源を活用して、事業を行うとすると6ヶ月間という形を想定して今回期間を定めたものです。ただ、先ほど福原議員の質問にあったとおり、この制度がなくなるとやはり負担感が増えると過去にも当然そういう答弁をさせていただきました。

その部分は、実際は事実かなというふうには思いますがけれども、ただ、この事業を継続するとなると当然、今、前段説明したとおり財源の国庫補助金があるからできる事業という形になりますので、基本的にはこれを単費で継続していこうとすれば村の財政負担というのが増えてきますので、基本は6ヶ月間ということで今回予算を提案させていただいているところでございます。

○議長（中井康雄君） 福原議員。

○5番（福原一斉君） 1点目のですね、水道契約のない世帯ということで、41件というお答えがございました。41世帯ということであれば、数的にはあまり多くない世帯かと思えます。その分に関して、この減免事業によってどのくらいの金額が減免されるかというのは、おそらく推計されていると思えますので、この水道契約のない世帯に向けてですね、その一般的に減免される金額程度の、金額の例えば商品券であるとか、そういったものを配付するなど、戸水議員も言われたように、そういった所に向けた支援を考えていただきたいと思えます。また、この半年間という期限を切ってということでございますけれども、これ財源の問題ということでございます。もちろん理解しますがけれども、となれば、この減免事業が半年間という期限付きでやられるんだよということ強く周知を先にしておくのが大事だというふうに思えますので、その辺についてもお願いしたいというところでございます。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 福原議員のご意見というか、こちらの方にご回答させていただきたいと思えます。こちらは今、半年、水道料金の基本料金の減免、この事業に関し、しっかり、あらゆる方法を用いて周知していきたいと考えております。

しっかりですね、この半年ということで、それ以降については元に戻るということも、しっかり今言ったようにあらゆる方法を用いて周知を徹底していきたいと考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

他に質疑ございますか。

○議長（中井康雄君） 7番 宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは補正予算の方でお伺ひいたします。

まず1点目の子育て応援支援金については、前回、一般質問等でもお聞きした時に、当初は2月の児童手当に上乗せしてという考えでしたけども、それ以上に早く支給できるようにということで、今回1月31日に支給できるということで、まあ早まってこれについては非常に良かったなと思います

もう一つお聞きしたいのは、プレミアム商品券についての、村の経費と言いましょうか、たぶんプレミアム額で920万程見えていますけれども、これはプレミアム40%の分で全体の分で見ているのかな、たぶん、これで65歳以上の方の75%までを見るともっと増えるのかなというような感じにも見えるのですけれども、その辺どうなっているのか。

たぶんこれ想定でやられているので、こういった金額にしたのかなと思うのですけれど、プレミアム商品券の事業費全体を見ますと、1,230万程見えていますので、そこから920万円程引くと310万円ぐらいという、経費ではないんですけども、そういうふうに見えちゃうのですけれども、たぶんその65歳以上の方の75%分入れると、もっとプレミアム率が増えると思うので、もっと経費として下がっていくと思うんですけども、それ以外に商品券を作るとか、商工会さんの手数料ですとか、そういったものもあると思うのですが、そういった経費は、村としてどのくらいかかるのか、お聞きしたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 竹村産業課課長補佐。

**○産業課課長補佐（竹村幸二君）** プレミアム商品券の予算についてご説明したいと思います。プレミアム額につきましては、現在ここに載せている920万というのは、単純に4千円、いわゆる1万円の上乗せ分の4千円を掛ける2,300組で計算しているものです。

そのほかに65歳以上の方ということで、現在の村民の方が、約1,200人、65歳以上いらっしゃるということで、そちらを8千円で、そちらの方々は8千円で買えるので、プラス2千円掛ける1,200組ということで240万程予算を見えています。

その他に印刷費ですとか、広告宣伝費ですとか、商工会が関わる事務費ですね、そちらが73万3千円程かかりますので、そちらを合計した金額が1,233万3千円というような形になっています。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 私もざっとこの資料を見て計算すると大体73万くらいが経費と見ていたのですけども理解をいたしました。

もう1点は、水道料金の基本料の減免ですけれども、先ほどから数名の方が言われているので、ほぼ理解はしたのですけれども、私が一般質問したときには村長は3ヶ月ぐらいを支援したい話だったのでですけど、それが倍の6ヶ月に増えたということで、これについては利用者からすると、かなり喜ばれるのではというふうに私も感じております。たぶん簡水の方ですと業務用ですとか、大口営業用も入っているんで、たぶん事業者も減免になるというふうに理解をしてよろしいのでしょうかね。そういうことでございますので、たぶん公共施設以外は全部減免ということで理解をいたします。

やっぱり私もできれば地下水を利用している方についても、やはり公平に違った形での支援もあって良いのではと思うのですね。たしかにプレミアム商品券を買われればまたそれも一つの特典でもありますけれども、買われない方もおられるということもありますし、また、電気とLPガスについては、電気は国かな、ガスは道の方からも助成があるということでこの分大体、全世帯が支援されるということもございますけれども、たぶんやっぱり、この井戸水使っている41件の方々にしてみても、なぜうちだけが支援していただけないのかというような考えの方も出てこられると思いますので、やはり違った形で商品券

でも何でもよろしいので、支援策を考えていただければと思います。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

2番北嶋議員。

**○2番（北嶋信昭君）** それではプレミアム商品券のことでちょっと聞きたいのですが、今、経費73万かかったと言うのですが、これどうなのですかね、直接できないのですか。プレミアム商品券は過去、全部売れなくて余したこともあったかと思うのだけれども、希望者だけでなく村民全体が苦しい思いをしている訳だから、経費をかけたり手間をかけないで村民にこれだけのことを直接ということにはならないのかね。いかがなものでしょうかね。

**○議長（中井康雄君）** 尾野副村長

**○副村長（尾野悟里君）** 今、北嶋議員、経費の話を中心にたぶんされて、今回、商工会にお願いしながらプレミアム商品券を発行することで70何万の経費がかかると、村が直接やれば経費がもしかからないのではという趣旨のご質問の回答のつもりでちょっと回答させていただきますけれども、基本的に例えば村がプッシュ型ですね、全世帯に商品券を送ったとしても、やはり事務量、今度、村が郵送代とかそういった関係経費は補正予算で見なければならぬという形になりますので、前回、各世帯1万円という形で今年の春でしたか、交付させていただきましたけれども、その場合は一律だったので、いわゆる全世帯1万円という形でしたので郵送代だけでことは、計上だけで済んでいるのですけれども今回プレミアムのように一人ひとりにプレミアム率を換算するとなると当然それに対する事務量ですとか、そういった所もかかってきますので、そういったことを踏まえるとやはり今回のようなプレミアムの方が経費率は抑えられると判断として村としては今回プレミアム商品券事業を行ったところでございます。

**○2番（北嶋信昭君）** 十分わかるのですが、先ほどの質問の中でね、年寄りが大変だとかという色々な問題がある限りね、やはり村として直接経費がかからないようにできると思うのですが、何とか全員があたるような形の中の公平性というのがあって良いのでは。お米券でもそうですけれども皆さん米食べている訳だから、これが高くなった分の云々ということだろうから、やはりこれは村民に公平に全部が当たるような形にしないと、何か国で騒いでいる割に片方で知らん顔しているみたいな所あるのだけど。やはりそういうものは平等の形の中で何とかできる形が、安くできるのならその方が公平性あるのじゃないかと思うのですが、いかがでしょう。

**○議長（中井康雄君）** 川尻村長

**○村長（川尻年和君）** お答えします。基本的な今回の重点支援交付金の考え方ですね、どう使うか私ども色々議論してきました。今、北嶋議員言われるように全世帯にそういったような取組をした方が良いのではご意見だと思います。

こちらの方に関しましてはですね、やはり先ほどから議論させていただいている水道料金、こちらの方で減免することで全世帯にしっかりと軽減対策に繋がっていくのではないかと考えております。それで、もう一つ議論しなければならないのに、先ほど戸水議員さらに福原議員、宮部議員から言われた井戸水の関係ですね、こちらの部分はしっかりと議論して、次の議会に向けて、どういう方向でもっていくかを含めてしっかりと議論していわゆる全世帯がそういった経済対策ができる、そういったような所をしっかりと議論して、今回につきましては先ほど言いましたとおり、水道料を使っている、簡水を使っている方と、それとプレミアム商品券、さらに子育て支援に係る助成金ですね、こちらの補正を今回計上させてい

ただきましたけれども、それ以外の部分もこれから3月補正さらには新年度予算という所でしっかり議論して提案させていただきたいというふうに「思っているところです。

**○2番（北嶋信昭君）** よく理解はできるのですが、自分としてはやっぱり公平性、全員がね、村民が皆さん苦しんでいるのですよ、大変な思いをしているのですよという意味の中では全村民が当たる形が良いのではないかと、そういう風にするとなぶん経費とそれから金がまだまだ上乘せしなければならない部分もあると思うのですけれども、今後またこういった機会があった時にはそういうものも含めて考えていただきたいということでお願いします。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

これで質疑を終わります。

**○議長（中井康雄君）**

議案第76号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（中井康雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第76号、令和7年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

**○議長（中井康雄君）**

議案第77号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（中井康雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第77号、令和7年度中札内村簡易水道事業会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年第5回中札内村議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時52分